



未来への創造と循環を IT で支える

e-reverse.com

— 株式会社イーリバースドットコム —

ロゴ利用ガイドライン ver3.1

2018 年 4 月

改訂履歴

Ver.	改訂日	改訂内容	作成・所管
1.0	2015.08	初版発行	(株)イーリバースドットコム 管理部
2.0	2016.08	【追記】 ・3. ロゴの分類:コーポレートロゴ(縦)及びサービス ログ(※サービスロゴは、メッセージ「ASP」→「WEB サービス」へ変更。 4. 最小使用サイズ:ロゴ(縦)サイズ 【削除】	同上
2.1	2017.03	【修正】 本社住所・連絡先を修正	同上
3.0	2017.10	【修正】 ・3. サービスロゴのメッセージ変更 【追記】 ・Buildee ログの追加	(株)イーリバースドットコム 社長室
3.1	2018.04	【修正】 連絡先	(株)イーリバースドットコム 経営管理部

はじめに

本ガイドラインは、当社の関係者の皆様に適切に当社ロゴをご利用いただくためのデザインの規定、注意点、具体的な使用例などを定めたものです。

本ガイドラインの主旨をご理解の上、ロゴをご利用いただければ幸いです。

なお、ロゴの利用に際しては、本ガイドラインへの同意を前提に「社名・ロゴ利用転載許可申請書」を当社へご提出いただく必要がございます。

* 本ガイドラインは、事前の通知なく、改訂される場合がございます。

* * 本ガイドラインに対するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先までお願いいたします。

お問い合わせ先

〒135-0061 東京都江東区 5-6-36 9F TEL:03-3532-5850

株式会社イーリバーズドットコム 経営管理部



目次

1. ブランドコンセプト	P5
2. 利用条件	P6
3. ブランドロゴの分類	P8
4. 最小使用サイズ	P14
5. アイソレーションエリア	P14
6. 権利帰属	P15

1. ブランドコンセプト

私たちイーリバースドットコムは、廃棄物処理業界および建設業界の業務におけるあらゆる課題に対し、IT を中心とした柔軟かつ多様な解決力で応え、社会インフラと地球環境の発展に貢献し、唯一無二の環境貢献企業をめざします。

ブランド構成要素

①事業領域

イーリバースドットコムは、廃棄物業界及び建設業界への、IT を中心とした業務支援パートナーである。

②固有能力

イーリバースドットコムは、廃棄物管理業務に関するスペシャリストとして、柔軟かつ多様な解決力で課題に応える。

③行動要件

イーリバースドットコムは、いつもお客様とひとつになり、お客様の期待値を超えるべく、いかなる課題にも必要なことは積極的に学び、誠実、正確、最速でチーム全員で解決にあたる。

④社会的役割

イーリバースドットコムは、お客様の廃棄物管理業務に関するコンプライアンス強化と業務効率化を実現し、お客様が本業に専念できる環境を提供することで、社会インフラと地球環境に貢献する。

⑤イメージ目標

イーリバースドットコムは、あらゆる企業の廃棄物と建設現場の管理業務の日本で唯一無二の存在になり、お客様と従業員の幸福を追求する。

ブランド基盤

①ブランドバリュー

廃棄物処理業界および建設業界の業務におけるあらゆる課題に対し、IT を中心とした柔軟かつ多様な解決力で応える。

②ブランドミッション

お客様が本業に専念できる環境を構築し、共に悩み、解決する企業として、社会インフラと地球環境の発展に貢献する。

③ブランドビジョン

お客様の期待を超え続けることで、お客様と従業員の幸福を追求する唯一無二の環境貢献企業になる。

ブランドスローガン

—未来への創造と循環を IT で支える—

2. ロゴ利用条件

弊社は、掲載者が以下の利用条件に従って弊社ロゴ(以下「ロゴ」)を利用する場合に限り、掲載者がロゴを無償で利用することを承諾します。

- (1) ロゴの利用目的は、弊社及び弊社サービスそのものの紹介に限ります。掲載者は、かかる目的以外の目的でロゴを利用することはできません。
- (2) 掲載者は、ロゴの変形、加工、改変を行なってはなりません。また、掲載者はロゴを文章の一部に使うことはできません。
- (3) 掲載者は、ロゴをアプリのアイコンやロゴの一部に利用することはできません。
- (4) 掲載者は、ロゴをプロフィール画像や背景に利用することはできません。
- (5) 掲載者は、ロゴを弊社と関係のないサービスへのリンクや転送等に利用することはできません。
- (6) 掲載者は、弊社以外のサービス、製品又は媒体を示すものとして、ロゴを利用することはできません。
- (7) 掲載者は、弊社以外のサービス、製品又は媒体が弊社と混同・誤認されるおそれのある態様でロゴを利用することはできません。
- (8) 掲載者は、ロゴの周囲のイメージを保持するための占有スペース(ロゴの外枠。以下「アイソレーションエリア」)を確保しなければならず、アイソレーションエリアの範囲内には他の要素を配置することはできません。なお、アイソレーションエリアを確保しても、ロゴの近くに大きさや見え方が強い文字や図形はできる限り表示しないでください。
- (9) 掲載者は、以下に該当する外部媒体にロゴを掲載してはなりません。
 - ①過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引又は助長する表現、その他、反社会的な表現を含む外部媒体。
 - ②個人情報又はプライバシー情報を不正に取得する外部媒体。
 - ③アフィリエイトのみで内容のないもの、特定のウェブサイトへの誘導を目的とするもの、ウェブスクレイピング、ワードサラダ、その他、一般にスパムとみなされる外部媒体。
 - ④ 弊社又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する外部媒体。
 - ⑤その他、弊社が不適切と判断する外部媒体。
- (10) 掲載者は、弊社が外部媒体を公認又は支持しているとの誤解を招くおそれのある態様で、ロゴを利用することはできません。

・掲載者の責任について

- (1) 弊社は、掲載者が本ガイドラインに違反してロゴを利用していると認めた場合、当該掲載者に対して、ロゴの利用停止、その他、弊社が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。但し、弊社は、かかる違反を防止又は是正する義務を負いません。
- (2) 掲載者は、ロゴを利用したことに起因して(弊社がかかる利用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含みます)、弊社が直接的又は間接的に何らかの損害(弁護士費用の負担を含みます)を被った場合、弊社の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。

・非保証・免責

- (1) 弊社は、ロゴに事実上又は法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます)がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。当社は、かかる瑕疵を除去してロゴを提供する義務を負いません。
- (2) 弊社は、ロゴに起因して掲載者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

・本ガイドラインの変更

弊社は、弊社が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも本ガイドラインを変更することができます。変更後の本ガイドラインは、弊社が運営するウェブサイト内の適切な場所に掲示された時点もしくは掲載者へ本ガイドラインの更新に関する案内が送られた時点からその効力が生じるものとし、掲載者は変更後もロゴを利用し続けることにより、変更後の本ガイドラインに同意したものとみなされます。

・準拠法・管轄

本ガイドラインは日本語を正文とし、その準拠法は日本法とします。ロゴに起因又は関連して掲載者と弊社との間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

3. ロゴの分類

コーポレートロゴ及びサービスロゴは、下記に分類されます。

利用に際して、縦横比の変更は行わないでください。(5. アイソレーションエリアの比率も崩れます。)

カラーの背景に当社ロゴを載せることは可能ですが、複雑な背景にロゴを入れてもロゴ全体がはっきりと識別できるように留意してください。

(1)コーポレートロゴ

- ・社名及びスローガン掲載



・社名掲載



(2) サービスロゴ

・e-reverse.com(サービス名掲載)





ロゴ利用ガイドライン

・e-reverse.com(サービス名掲載無)



ロゴ利用ガイドライン

・er-contract (サービス名掲載)





ロゴ利用ガイドライン

・er-contract (サービス名掲載無)



ロゴ利用ガイドライン

・Bildee(ロゴマーク有りパターン)



・Bildee(メッセージのみパターン)



4. 最小使用サイズ

図示のサイズは、印刷物における最小規定値の例示です。下記ロゴよりも小さいサイズでは使用しないで下さい。印刷物以外の場合は、条件が異なるため特別に定めませんが、個々の媒体に応じた判読可能な限界をそれぞれの最小使用サイズとします。(サイズ詳細は、次項5. アイソレーションエリアを参照下さい。)

【横ロゴ】縦: 18.56mm、横: 55mm

【縦ロゴ】縦: 26.19mm、横: 28.65mm

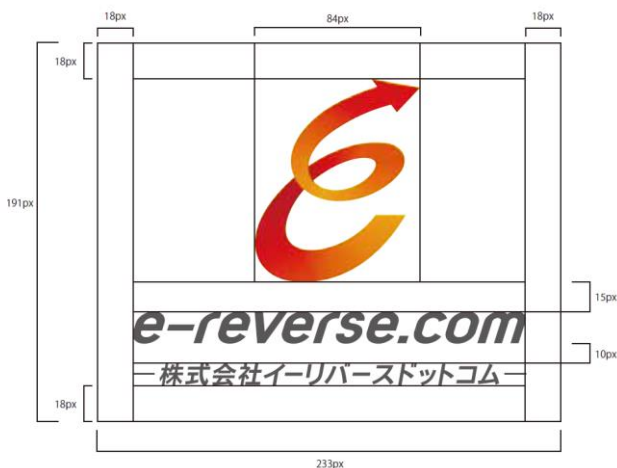
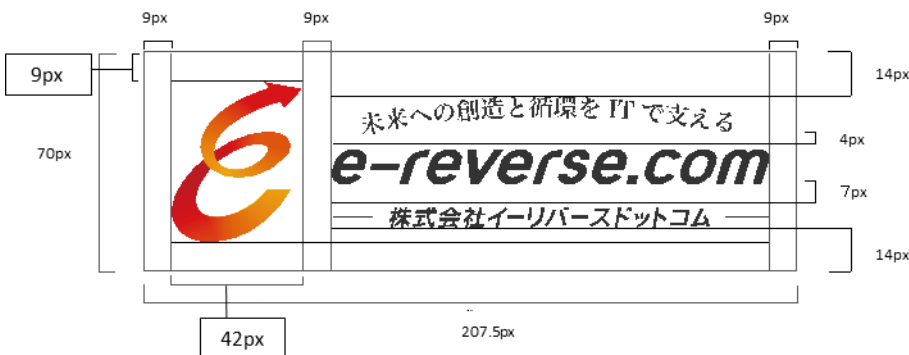


5. アイソレーションエリア

コーポレートロゴが他の表示要素に紛れたり、影響を受けて薄くなったりしないように、ロゴの周囲にアイソレーションエリアを設けます。当エリアに他の文字や図形、パターンを表示しないでください。

* 3. のロゴサイズをベースにアイソレーションエリアサイズを記載。

原則、縦横比を変更しなければ、アイソレーションエリアのバランスに問題はございません。



6. 権利帰属

弊社ロゴに関連する一切の権利(著作権、商標権等の知的財産権を含み、これらに限りません)は、すべて弊社に帰属します。